

会 議 録 第 4 号

1. 招集日時 令和3年3月10日(水) 午前10時

1. 招集場所 牛久市役所議場

1. 出席議員 20名

- 1番 鈴木勝利
- 2番 藤田尚美
- 3番 秋山泉
- 4番 長田麻美
- 5番 山本伸子
- 7番 伊藤裕一
- 8番 石原幸雄
- 9番 柳井哲也
- 10番 甲斐徳之助
- 11番 池辺己実夫
- 12番 加川裕美
- 13番 北島登
- 14番 杉森弘之
- 15番 須藤京子
- 16番 黒木のぶ子
- 17番 守屋常雄
- 18番 諸橋太一郎
- 19番 市川圭一
- 21番 遠藤憲子
- 22番 利根川英雄

1. 欠席議員 なし

1. 出席説明員

市 長	根 本 洋 治
副 市 長	滝 本 昌 司
教 育 長	染 谷 郁 夫
市長公室長	吉 川 修 貴
経営企画部長	吉 田 将 巳
総 務 部 長	植 田 裕
市 民 部 長	高 谷 寿
保健福祉部長	内 藤 雪 枝
環境経済部長	藤 田 聡
建 設 部 長	山 岡 孝
教 育 部 長	川 井 聡
会計管理者	飯 島 希 美
監査委員事務局長	本 多 聡
農業委員会事務局長	結 速 武 史
経営企画部次長兼 政策企画課長	柳 田 敏 昭
総務部次長兼 管 財 課 長	野 口 克 己
市民部次長	小 川 茂 生
保健福祉部次長	飯 野 喜 行
環境経済部次長	梶 由 紀 夫
建 設 部 次 長	長谷川 啓 一
建設部次長兼 下 水 道 課 長	野 島 正 弘
教育委員会次長兼 教育企画課長	吉 田 茂 男
教育委員会次長兼 生涯学習課長	大 里 明 子
全 参 事	

1. 議会事務局出席者

事務局 長	滝 本 仁
庶務議事課長	野 島 貴 夫
庶務議事課長補佐	飯 田 晴 男
庶務議事課主査	宮 田 修

令和3年第1回牛久市議会定例会

議事日程第4号

令和3年3月10日（水）午前10時開議

日程第1．一般質問

日程第2．休会の件

午前10時00分開議

○石原幸雄 議長 おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ここで、自席にて暫時休憩をいたします。

午前10時00分休憩

午前10時01分開議

○石原幸雄 議長 再開いたします。

この際、新型コロナウイルス感染対策として、一般質問の間の議席を指定いたします。

議席は、ただいまの御着席のとおり指定をいたします。

日程第1、一般質問を行います。

○

一般質問

○石原幸雄 議長 初めに、13番北島 登議員。

〔13番北島 登議員登壇〕

○13番 北島 登 議員 日本共産党、北島 登です。

今日は、新型コロナ感染症対策について質問いたします。

まず、新型コロナ感染防止について。

首都圏では緊急事態宣言が延長されました。茨城県では県独自の宣言を解除、そしてワクチンの接種が始まっていますが、まだまだ感染防止策は重要です。ワクチン接種と感染防止を並行して行うことこそ終息への早道でしょう。そのためには、感染症に対する原則、感染者の保護・隔離を徹底することです。

そこで問題になるのが無症状感染者の存在です。今回の本議会での同僚議員の質問でも明らかのように、症状がある人しかPCR検査をしない、これでは無症状感染者は見つけられませ

ん。その間に無症状感染者が感染を広げることは容易に推測されます。

全国では、25の都府県が社会的検査を実施、または計画しています。自治体レベルで高齢者施設や医療施設などへの社会的検査とその計画が広がっています。市町村レベルでも、北海道では、札幌、函館両市で高齢者・障害者施設の職員に定期的な検査を実施しています。また、東京都では、特別養護老人ホームや老人保健施設など1,608施設に対しPCR検査の費用を補助しています。

ワクチン接種で集団免疫によって新型コロナの感染を抑え込む効果が現れるには接種率70%が必要とされています。それまでの間、相当の時間がかかりますが、ワクチン接種と感染対策を並行して進めることが重要で、とりわけ無症状感染者を見つけ、保護・隔離することが大事ですが、市としての見解を伺います。

○石原幸雄 議長 飯野喜行保健福祉部次長。

○飯野喜行 保健福祉部次長 お答えいたします。

新型コロナウイルス陽性者が確認されますと、保健所が積極的疫学調査を実施いたします。感染者数が急増し、全症例の調査が困難な地域におきましては、優先度の高い症例に絞った対応となりますが、竜ヶ崎保健所におきましては、優先度をつけた調査はせず、通常どおりの調査を行っておりまして、陽性者確定後の感染経路の調査はできている状況と聞いております。

調査の結果、県内陽性者のうち感染源が特定できている濃厚接触者の割合は、陽性者が急増した1月は66.3%にとどまっておりましたが、2月25日分までで82.5%と上昇しております。现阶段においては、個人及び施設の無症状者を対象とした市独自のPCR検査については実施を予定しておりません。

今後、感染状況や国・県の動向を見ながら、検査については検討していきたいと考えておりますが、現状ではワクチン接種を効率的・効果的に進める体制を優先させながら、市民全体の感染予防の評価を図ってまいりたいと考えております。以上です。

○石原幸雄 議長 北島 登議員。

○13番 北島 登 議員 高齢者施設、福祉施設に対する検査についてです。12月議会での私の質問に対しても、今議会での同僚議員の質問に対しての答弁で、「国・県の動向を見ながら」という言葉が多く使われています。市としてできることはないのか疑問です。自治体では、例えば東京の世田谷区では、区内の高齢者施設を回って検査を実施しました。その結果、無症状の感染者が15名判明しました。保坂区長は「15人が放置された場合、何十人ものクラスターになっていた」と言っています。茨城県でも、土浦市、つくばみらい市、阿見町、稲敷市など25の市と町が高齢者施設従事者の検査を行いました。435施設、2万2,000人の検査を行い、陽性者は8人でした。リスクの高い高齢者施設、福祉施設の定期検査の実施

は、市でもやる気があればできるのではないのでしょうか。牛久市でもぜひ実施すべきと考えますが、そのつもりがあるかどうか質問します。

○石原幸雄 議長 飯野喜行保健福祉部次長。

○飯野喜行 保健福祉部次長 高齢者施設等の入所者や職員で無症状の方に対するPCR検査の実施につきましては、国の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業の補助対象となっております。厚生労働省から都道府県や保健所設置市町村に対しまして、令和2年9月と11月に積極的な検査の実施について通知が出ております。

県は、県内全域で高齢者施設の入所者と職員に対し、クラスター防止のためにPCR検査を順次行っているとの回答でございました。一方で、保育園職員に対する定期的な検査につきましては、現段階においては対策は示されておりません。

施設等の無症状の入所者や職員を対象とした検査につきましては、有効な頻度や時期などが示されていないために、市といたしましては、引き続き今後の国あるいは県の動向を注視しながら、各施設における感染防止対策や保健所が行うPCR検査に積極的に協力してまいりたいと考えております。以上です。

○石原幸雄 議長 北島 登議員。

○13番 北島 登 議員 今の答弁で、またしても国・県の動向を見ながら、これは前からよくその言葉を聞いたときに、国・県が何かアクションを起こさなかったら市は何もできないのか、そういう疑問を抱かざるを得ません。ですが、国・県の動向を見なければならぬこと、そういうことも数多くあることは承知しています。それだけではなくて、市民の状況をよく見ること、その声に耳を傾けること、これが大事ではないでしょうか。先ほど述べたように、市独自でできることはまだまだあると思いますが、この先ほどの提案、高齢者施設、福祉施設等への定期的な検査、こういうことは市民のために必要だと思いますが、市の見解を伺います。

○石原幸雄 議長 飯野喜行保健福祉部次長。

○飯野喜行 保健福祉部次長 お答えいたします。

議員さんおっしゃるように、市町村としては、もちろんそういった高齢者施設等へのPCR検査を市町村が独自に行うというのはもちろんできれば必要というところは認識しております。しかしながら、そのPCR検査等の部分に関しては、都道府県が主体で行うということになっておりまして、世田谷区の場合には23区特別区というのもございますので、そういった体制も取って行われている状況がございます。例えば感染のそういった情報を的確につかんでいるのも保健所、都道府県でありますので、市町村独自でPCR検査を行う体制ですとか、そういった経費の問題もございますので、ぜひ今の市町村の体制といたしましては、保健所が行うPCR検査、そういったものの協力があれば、保健師の派遣ですとか、そういった保健所のP

CR検査に対するサポート、そういった部分に対して積極的に協力をしていきたいと考えております。以上です。

○石原幸雄 議長 北島 登議員。

○13番 北島 登 議員 次に、ワクチン接種についての質問です。

まず、市民の中、副反応などへの不安、これが多くある。この不安解消の手だてはどのように行うのかという問題です。毎日のようにテレビや新聞などのマスメディアで様々な情報が流されています。今朝もニュースではアナフィラキシーショックが日本で起こったと。しかも、その比率はアメリカでは10万人に1人でしたか、それが非常にその10倍以上の率で起こっているというような報道がされていました。このような不安を感じさせるものも多くあるのですが、市民の不安に対し科学的見地に基づいた正確な情報を迅速に知らせることがワクチン接種を速やかに進める上で大切だと思いますが、どのように進めようとしているのか伺います。

○石原幸雄 議長 飯野喜行保健福祉部次長。

○飯野喜行 保健福祉部次長 お答えいたします。

新型コロナワクチン接種後の副反応の情報につきましては、国は医療従事者先行接種約4万人のうち、およそ2万人を対象に副反応の収集・評価を実施し、その結果を迅速に情報提供することにしております。

市といたしましても、市民の皆様が正確な情報を知ること、ワクチンの接種について自ら判断できるよう、国が公表した情報を正確に速やかに広報うしくやホームページ、うしくうれしく放送等によりまして市民に提供してまいります。現状で、2月15日号広報うしくから毎回、新型コロナワクチン接種に関する最新情報を連載で掲載し、ホームページにおいても専用ページを随時更新しております。また、その情報に対する疑問や不安についての相談は、今後開設しますコールセンター等で対応してまいりたいと考えております。

次に、アナフィラキシー等の副反応への対応ですが、65歳以上の方への接種は集団接種が基本となりますが、救急医療体制が整っている医療機関での接種となり、市公共施設についても救急車両の待機などを調整しております。市民の皆様が安心して接種していただけるように、接種当日の救急体制についても併せて周知してまいりたいと考えております。以上です。

○石原幸雄 議長 北島 登議員。

○13番 北島 登 議員 先日の同僚議員への答弁でも、ワクチン接種の体制、人員の確保はおおむねできているという答弁がありました。計画のスケジュールどおりに進めばそれでいいと思いますが、ワクチンが届けられるスケジュールがはっきりしない状況ですね。実際にそのことで人員の確保が難しくなることも十分に考えられます。私の知り合いで長い間看護師をしていた人は、ボランティアの募集があれば応じたいと、そういうふうに言っていました。看

護師に限らず事務スタッフなど必要な人員は多いと思いますが、ボランティアスタッフの募集について検討してはどうか。そういう考えがあるかどうかお伺いします。

○石原幸雄 議長 飯野喜行保健福祉部次長。

○飯野喜行 保健福祉部次長 ワクチン接種体制につきましては、市内開業医での個別接種、市の公共施設等を会場とした集団接種の2通りを予定しております。医師・看護師等の人員確保は、牛久市医師会や市内医療機関の御協力によりまして、現状ではおおむね確保できておりますけれども、ワクチン供給状況によりまして、集団接種の日程等が変更となった場合は再度調整が必要な状況であります。

また、議員さん御提案の看護師等専門職を含めボランティアの協力に関しましては、対応できる業務の内容や安全性を十分に協議した上でぜひ今後検討してまいりたいと考えております。以上です。

○石原幸雄 議長 北島 登議員。

○13番 北島 登 議員 ぜひ、市民の力も借りてスムーズに進むように検討をお願いいたします。

次に、ワクチン接種について取り残される人がないような対策を取ってほしいという問題です。例えば独り暮らしの高齢者、障害者、市内に住民票を持たない人、無戸籍者、外国籍者など、このワクチン接種について、ワクチン接種券は今年の1月1日の住民登録に基づいて郵送されると聞いています。そこから漏れる市内居住者についてはどのように対応するのか。例えば独り暮らしの高齢者や障害者で、自分では接種場所まで行けない人にはどのような方法で行けるようにするのか。牛久市にいるかどうか実態が把握されていない無戸籍者はどうか。情報が伝わりにくい外国籍の人へはどうするのか。一人も取り残さない手だてについて伺います。

○石原幸雄 議長 根本洋治市長。

○根本洋治 市長 ワクチン接種を希望する方々のスムーズな接種できるための対策の一つとして、地域の身近な相談役である行政区長、そして民生委員及びケアマネジャー等を対象とした説明会を計画しております。ワクチン接種の予約方法や実施場所など具体的に知っていただき、ふだんの活動の中での支援と個別の課題についてくみ上げることを目的としております。その中で課題やニーズを把握し、個別対応で解決できるか、仕組みが必要なのかどうかを検討してまいります。

住民票のない方、そして戸籍のない方は把握が非常に困難であり、接種券郵送ができない状況です。本人が速やかに申し出るよう、市のホームページなどで広報してまいります。また、外国籍の方には、新型コロナウイルスに関わる厚生省電話相談窓口が12月1日より開始されていること、そして幾つかの言語に翻訳された予診票も準備しているところがございます。こ

これらの情報を含め速やかに周知し、全ての方々に適切な接種の案内ができるよう、引き続き対処してまいります。

○石原幸雄 議長 北島 登議員。

○13番 北島 登 議員 一人では接種場所まで行けない人についての援助は、やっぱり行政区などをお願いするということになるのでしょうか。自力でワクチン接種場所に行けない困難な人、そういう人に対して「うしタク」の無料運行、こういうことも考えていいのではないかと思います。見解を伺います。

○石原幸雄 議長 答弁を求めます。飯野喜行保健福祉部次長。

○飯野喜行 保健福祉部次長 お答えいたします。

まずは、ワクチンのスケジュールは大分後半にずれ込む予定で現在おりますけれども、まずは65歳以上の高齢者からスムーズなスタートを切っていきたいと考えております。今後、アストラゼネカ社、あるいはモデルナ社の比較的取扱いが容易なワクチンが承認されてきますと、身近なかかりつけ医、あるいは近くของそういった開業医での接種も今後検討していきますので、現在のところ、スタートの時点では市内、牛久愛和総合病院、あるいはつくばセントラル病院での接種が始まりますが、そういった部分も十分に個人で御検討いただければと思います。

ワクチンのスケジュールどおり進んでいきますと、後半に今度は訪問接種ですとか、あるいはそれぞれうしタク、あるいは足の確保も、ある程度ワクチンの接種が進んでいきますと、そういった足の確保がなかなか難しい方も最後に救う場合にはどうしたらいいかというのは、今後、後半の部分でぜひ検討していきたいと思っております。できる限り、まずは先ほども答弁させていただきましたけれども、区長さん、あるいは民生委員さん、あるいはケアマネジャー等、地域中心に活動、活躍されている方々が適正な情報を入れていただいて、そういった方々の把握をして情報を吸い上げていただいて、一人も残すことがないようにワクチン接種に臨んでいただけるように今後工夫してまいりたいと考えております。以上です。

○石原幸雄 議長 北島 登議員。

○13番 北島 登 議員 ぜひ、そのように進めていただいて、希望者全員がきちんとワクチン接種できるように考えていただけるようお願い申し上げます。

次に、感染者へのケアについてです。

静岡方式ということが一部で話題になっています。静岡県は、保健所の負担軽減と感染者へのよりきめ細かいケアのために、開業医の協力を得て自宅療養中の希望者に対して保健所に代わって医師が電話やオンラインで毎日の健康観察を行う取組をしています。このことで、患者の精神的な不安を和らげる効果も期待されています。このような取組をすることができないかどうか、伺います。

○石原幸雄 議長 飯野喜行保健福祉部次長。

○飯野喜行 保健福祉部次長 静岡方式につきまして茨城県に確認をいたしましたところ、現時点では取り入れる予定はないとの回答がございました。県では、保健所の業務負担軽減を図るための施策といたしまして、従来、県内各保健所で行ってきた感染による在宅療養者の健康チェックと相談について、令和3年1月から竜ヶ崎保健所をはじめ感染拡大地域の保健所については県庁におきまして実施しているとのことでございます。

また、竜ヶ崎保健所への支援として、保健所管内の市町村に依頼がありまして、市町村の保健師が順番に一定期間保健師を派遣しておりました。牛久市でも昨年令和2年の10月26日から11月20日までの4週間支援を行っております。

今後は、ワクチン接種業務を進めていくに当たり、保健所への人的な支援も困難となつてまいります。相互に協力体制で新型コロナ対策に取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○石原幸雄 議長 北島 登議員。

○13番 北島 登 議員 次に、感染者の後遺症についての対応ですが、国立国際医療センターの調査によれば、退院した新型コロナ患者のおよそ76%に後遺症があるという報道があります。その症状は、倦怠感、呼吸困難、関節痛、臭覚・味覚障害、筋肉痛、頭痛、その他もろもろ多岐にわたります。そして、それらが重複して現れるケースも多い。後遺症に対応できる専門の医療機関はあるのでしょうか。個別にそれぞれの医者へ行くと何か所も回らなければならないということになってしまいますが、新型コロナ後遺症への相談窓口の設置、支援制度を検討してはどうでしょうか。市の見解を伺います。

○石原幸雄 議長 飯野喜行保健福祉部次長。

○飯野喜行 保健福祉部次長 新型コロナウイルス感染者の後遺症の相談対応につきましては、竜ヶ崎保健所及び県に確認したところ、相談があった場合、症状を確認し専門医を紹介しているということです。後遺症は多岐にわたるため、具体的に症状を確認し、受診の必要性を判断して対応しているとの回答がございました。相談先は保健所が主体となりますが、状況により治療を受けた医療機関、かかりつけ医につなぎ対応しております。

受診の際は、症状があり、後遺症かどうかも含めて医師の判断が必要であることから、健康保険を使用した医療としての扱いとなり、受診費用の助成はないとのことであります。県では、後遺症に対する専門外来は設置しておらず、後遺症発症者の人数の把握はしていない状況であります。

以上です。

○石原幸雄 議長 北島 登議員。

○13番 北島 登 議員 次に、子供をめぐる問題です。

子供の中でコロナに関連しての鬱症状を示す人が多いということが分かりました。国立研究開発法人国立成育医療研究センターが昨年11月から12月に実施した「コロナ×こどもアンケート」調査で、高校生の3割に中等度以上の鬱症状が見られることが分かったと発表しています。小学生では15%、中学生では24%です。非常に驚くべき比率で鬱症状が出ていると。子供全体の17%が「実際に自分の体を傷つけた」、24%が「体を傷つきたい」、「死にたいと思ったことがある」というふうに答えるなど、自傷行為も深刻でした。この1か月で悩んだことの問いには、「勉強」と回答した子供が50%と高い割合でした。休校に伴うカリキュラムの変更により、「授業の進行が速い」、「宿題が多い」、「休みが少なくて疲れる」などの意見が寄せられているということです。

牛久市では、こうした状況が把握されているのか。牛久市ではこんな状況はないのかどうか。親や教師は子供が気持ちを自由に表現できるように工夫してあげること、また、子供たちのメンタルケアについて特段の配慮が必要と考えますが、相談体制の強化、特別な対策を取ることが必要と思いますが、そのような考えがあるか質問します。

○石原幸雄 議長 染谷郁夫教育長。

○染谷郁夫 教育長 子供たちは、コロナウイルスに限らず、様々な場において多様なストレスを抱えています。学校では、月1回の「学校生活アンケート」を実施しており、悩みを抱えている子供たちを早期に発見できるように努めています。また、必要に応じて専門家や医療機関との連携も行っています。

令和3年2月末までに、子供が学校の教職員に対してコロナウイルスに関する不安や悩みを訴えた事案が30件ありました。例えば、学校や家庭において自分がコロナウイルスに感染したり、自分から身近な人に感染させてしまったりするのではないかと不安になる子供に対して、養護教諭が予防方法や免疫力について説明をしたり、教職員とスクールカウンセラーが連携して子供に寄り添ったりすることで、不安を軽減できるように努めました。

また、学校以外の相談機関として「きぼうの広場」があります。令和2年4月から令和3年1月までの間にコロナウイルスによる子供の鬱症状に関する相談は寄せられておりませんが、臨時休業期間中には家庭での親子関係にストレスを感じるという保護者からの相談がありました。しかし、学校が再開されてからは、そのような相談はありません。

さらに、県相談機関としましては、茨城県精神保健福祉センターが「いばらきこころのホットライン」を開設しており、心のケアが必要な子供に関する相談をすることが可能です。

今後も、子供たちの不安や悩みを軽減させ、安心して生活できるように取り組んでまいりたいと思います。

○石原幸雄 議長 北島 登議員。

○13番 北島 登 議員 コロナ感染症、これが今一番焦眉の課題、行政にとっても焦眉の課題だと思います。市民の命と暮らしを守るため、ここに力を集中して行こう。もう既に職員の皆さん、非常な努力を行っていることに感謝を申し上げます。さらなる奮闘をよろしくお願い申し上げます、私の質問を終わります。

○石原幸雄 議長 以上で13番北島 登議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩をいたします。再開は10時45分といたします。

午前10時33分休憩

午前10時45分開議

○石原幸雄 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、一般質問を継続いたします。

次に、21番遠藤憲子議員。

〔21番遠藤憲子議員登壇〕

○21番 遠藤憲子 議員 日本共産党の遠藤憲子でございます。

通告順に従いまして、今回は、少人数学級の推進、特別支援学校、2点につきまして一般質問を行います。

初めに、少人数学級の推進についてであります。

2021年1月の第204通常国会で義務標準法、これは正式な法律名は公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律という大変長い法律であります。この義務標準法が改正され、2025年までの5年間で小学2年から小学6年までの学級人数を35人へと引き下げ、必要な教職員定数を措置することになります。

この背景には、少人数学級の実現を求める国民の長年にわたる協働の取組の成果であり、重要な前進でございます。特に、2020年には地方議会で実現を求める意見書の提出が広がりました。少人数学級を求める意見書を可決した県議会は半数を超え、25道府県議会を含みます634議会が決議を上げております。

少人数学級は子供一人一人を丁寧に育てるために必要な条件とも言われています。国による突然の一斉休校により、教員も子供たちも保護者も戸惑いました。コロナ禍での一時期であっても分散登校により、教員も子供たちも少人数のよさを再確認いたしました。ある生徒は、方程式が理解できたと、自分もできたと思わず声に出したといいます。分散登校のとき、不登校の子供が教室に顔を見せたりしたと報告もございます。教員は、少人数であれば子供一人一人

の個性を理解し、子供の変化を感じ取りながら、みんなで考え意見を出し合ったり、聞いたり向き合うことができるということです。

茨城県では、2010年から学級編制の弾力化により35人以下学級を導入しておりますが、牛久市の小学校、中学校、義務教育学校の現状をお尋ねいたします。

○石原幸雄 議長 吉田茂男教育委員会次長。

○吉田茂男 教育委員会次長兼教育企画課長 茨城県内市町村におきましては、県独自の学級編制基準にのっとり、少人数学級での学校運営を行っております。その内容としましては、小学校1・2年生が1学級35人での学級編制、小学校3年生から中学3年生は学年ごとに35人を超える学級が3学級以上の場合1学級増設となります。また、35人を超える学級が1・2学級の学校には非常勤教員1名が加配されるというものです。現在の国の基準では、小学校1年生のみが35人学級ですので、それ以外の部分は茨城県独自の学級編制弾力化として行われている部分です。

この学級編制の弾力化により、昨年5月1日現在で見ると、例えば牛久三中の2年生、3年生ではいずれも生徒数が118名で、国の基準では3学級のところですが、4学級での学級編制となっています。また、市内全体では7校で10学級分が学級編制弾力化による恩恵を受けている現状です。

○石原幸雄 議長 遠藤憲子議員。

○21番 遠藤憲子 議員 今の現状を伺いました。2021年、今年の4月から5年をかけた、小学校の全学年で35人学級が実現することになります。教室の不足や教員不足、このような課題があるのではないかと思います。牛久の場合はどうかお尋ねをいたします。

○石原幸雄 議長 染谷郁夫教育長。

○染谷郁夫 教育長 実施されることに伴う課題というのがありまして、茨城県では国に先駆けて35人学級を目指した独自の弾力化による教員配置を実施してきました。本市では大きな変化はありません。ただ、県の独自弾力化は35人を超える学級が学年3学級以上あるときだけ適用されるものでしたので、これまで学年が1学級や2学級で弾力化を実施できなかった牛久小学校、牛久二小、おくの義務教育学校が少人数学級の恩恵を受けることができるようになります。

一方、35人少人数学級の導入では課題もあります。例えば、おくの義務教育学校は、現在教室数が限界になっています。この35人学級適用次第では教室数が不足するおそれもあります。

また、教員の不足の問題もあります。毎年のように教員の志願者数は減少しており、教員の定数を配置するのも苦労している状況です。少人数学級の導入により、教員不足の問題は一層

大きくなると予想されます。

○石原幸雄 議長 遠藤憲子議員。

○21番 遠藤憲子 議員 今、教育長の御答弁で、教員が不足をしているという御答弁がございましたが、なぜ教員の志望者が減っているのか。その背景にはどのようなことが考えられるのか。また、牛久の場合、どのような対応を考えていくのか、お尋ねをいたします。

○石原幸雄 議長 染谷郁夫教育長。

○染谷郁夫 教育長 教員不足の背景には、教員の志願者数も小学校だと2倍近くまで落ちているという状況もあります。大きくは働き方を改革することが大事かなと思っていますが、今年度からは新しい学習指導要領がスタートしましたので、小学校などでは授業数も増えている状況の中で、一方では働き方で月45時間以下にというような相反するようなところがありまして、難しい現状があるというところがあります。

一方、この教員不足は県の教育委員会のみでは補充されない状況もありますので、市の教育委員会としましては、広報紙を活用したり、本市で退職した教員に電話連絡をして教員の不足を解消するように努めている状況ですが、来年度に向けてまだ教員は埋まっていないというような状況であります。

○石原幸雄 議長 遠藤憲子議員。

○21番 遠藤憲子 議員 今、教育長のほうから、教員の対応については大変厳しい状況だということの御答弁がございました。今まで県費の教員の人件費というのが今度は国負担になるということですね。そうすると県負担が減ることになりますので、財源はどの程度になるか。これは県のほうの問題なんですけれども、そういうことになってくると思います。その財源を活用して特別支援学級とかいじめとか不登校、このような直面している問題や教育環境を充実させていく。そのためには今、市としても県に市民要望、これを届けるいいチャンスではないかと思うのですけれども、今教員が足りないと言っている背景の中には、やはり働き方ももちろんそうですし、学習指導要領の問題、そういう大きな問題を抱えていると思いますが、こういう問題について県とのコミュニケーションはもちろんやっておられると思いますが、この点を今後やっぱり考えていかなければならない。教員をどうやって、子供たちのためにはそういう学校の先生を増やしていく、そういうことがやっぱり不可欠だと思いますが、その点についてお尋ねをいたします。

○石原幸雄 議長 染谷郁夫教育長。

○染谷郁夫 教育長 議員の御指摘のとおり、今、教育の様々な課題について県に要望するよい機会と考えています。毎年、県内市町村教育長会というのがありまして、ここで県や国に対して様々な教育に関する要望をしております。また、市教育委員会からも様々な機会を生かし

て要望しているところです。

特に今回の35人学級の導入では、予算や教員がこれまで以上に必要になります。その増加分を満たすために、これまでついていた少人数指導のための教員や通級指導教室のための教員などの子供たちにきめ細かな対応をするためについていた様々な加配教員が外されることのないよう要望してまいります。

さらに、この35人学級導入という大きな機会を生かして、子供自身や保護者、市民の皆様
の声を勘案しながら、さらに要望してまいりたいと考えています。

○石原幸雄 議長 遠藤憲子議員。

○21番 遠藤憲子 議員 今まで、加配教員、これがついていた、これが外されるおそれを今教育長がおっしゃられました。国は少子化に伴いまして、加配教員からの振替によりまして、大幅な追加財政負担を抑える、このような見通しだという報道もございます。現在、学校現場で様々な活用されておりますチーム・ティーチングや工夫をしていることが少なくなってしまう。このことは充実どころか、新たな問題として考えなくてはならなくなります。同僚議員の答弁にもございましたが、教師の経験者研修、国の法律との関係が大変大きいことなんですけれども、ぜひこれは県を通して国に要望する。そういうようなチャンスとして市として力を入れるべきではないかと思いますが、考えをお尋ねいたします。

○石原幸雄 議長 染谷郁夫教育長。

○染谷郁夫 教育長 先ほども答弁しましたように、少人数指導の加配は子供たちの学びをきめ細かに支えるために大事な加配であります。そのほかに通級指導教室、日本語指導など、加配を要する児童生徒を抱える加配もあります。また、学校を経営、運営するのに教職員定数は必要最小限の人数で配置されていますので、働き方改革の視点からも教職員定数に対する加配は必要なものと考えます。

過日、小学校に専科教員の加配を配置するということが県から発表がありました。この小学校の専科教員を配置するために、県は少人数指導の加配、こちらの人数を少なくするなどして対応しています。したがって、35人学級が今後実施されることに伴いまして、これまでついていた加配がこちらに異動してなくなるということがないように、加配される教員の数を減らさないような要望を県に続けていきたいと思っている状況です。以上です。

○石原幸雄 議長 遠藤憲子議員。

○21番 遠藤憲子 議員 今、子供たちをめぐる様々な状況の変化が、以前とは違ひまして大変大きくなっているという状況がございます。特別支援学級とかそういうものもちろんそうです。学級規模の縮小をやっぱり進めていくという、そういうことが日本だけではなくて世界の流れでもあります。今教育長がおっしゃられました子供たちの通級の指導教室、日本語

教室などもあります。それからまた学校司書など、それからまた養護教諭、そういうような複数配置など、学校には必ず配置すべき定数としてさらなる拡充を県のほうに要望を求めます。

続きまして、2番目の問題に移ります。特別支援学校の問題です。

市内でも特別支援学校に通学をしている児童生徒がおりますが、現状はどうか伺います。福祉的な部分もございます。そして、対応について市はどの程度関わっているのか、お尋ねをいたします。

○石原幸雄 議長 吉田茂男教育委員会次長。

○吉田茂男 教育委員会次長兼教育企画課長 牛久市の児童生徒の特別支援学校への通学の状況としましては、令和3年2月24日現在で、小学生が34名、中学生が17名の計51名となっております。51名中、特に在籍数の多いのが美浦特別支援学校で35名、次いで、つくば特別支援学校に10名の生徒が通っております。美浦特別支援学校とつくば特別支援学校ではスクールバスを運行しておりまして、市では発着所及び保護者の送迎車両の駐車場所として中央生涯学習センターを提供しているところです。

○石原幸雄 議長 遠藤憲子議員。

○21番 遠藤憲子 議員 スクールバスが中央生涯学習センターに、お迎えのお母さんたちが来られるというのは度々目にしております。大体午後4時ぐらいに美浦とつくばの学校のバスが来るわけですね。そういうようなところから、子供たちがそういうようなところの学校に通えているんだなということを感じています。特に、つくばの特別支援学校というのは、筑波山の麓近くにあって大変遠いところにあるのですよね。美浦は比較的牛久からそんな距離ではないと思いますが、そういうような状況のところ、これは県の管轄であるということでお話は伺っているんですが、例えばそういう通っているお母さんたちの相談体制とか、そういうのは市のほうではどの程度把握されているのか、伺いたいと思います。

○石原幸雄 議長 染谷郁夫教育長。

○染谷郁夫 教育長 具体的にその特別支援学級の入級に関しては、市のほうは随分相談があるのですが、実際に入級してからの相談というのは数少ない状況です。ただ、交流というのを年に何回かやっていますので、そこで支援学校の子供たちが普通学校の子供たちと交流をするというお話は聞いています。ただ、盲学校、聾学校の話になりますと、水戸にありますので、そちらに通っている子供の保護者が送り迎え大変だと。ぜひバスを回してほしいというような要望がありまして、県にお願いした経緯はあります。

○石原幸雄 議長 遠藤憲子議員。

○21番 遠藤憲子 議員 子供たちがそういう学校に通うということで、生活のめり張りももちろんそうですが、教育の環境をやはり確保していくということは大変重要なことだと思

ます。そちらに通っていらっしゃる方からのちょっと訴えがございました。それは、送っていくときには保護者でなければならないと。そして、迎えのときはスクールバスで大丈夫なんだけれどもという話もありました。本当にそれぞれの障害の特性によりまして考慮しなければならないことというのは当然考えられるんですが、そういうようなときにやはり市でも福祉的な部分に関われる、そういうようなところをぜひ考えていただきたいと思います。

そして、通学する生徒の増加数に対しまして、特別支援学校には設置基準がないということが分かりました。特別支援学校の幼児・児童・生徒数はこの10年間で、これは2019年度の数字なんですけれども、694人増加をしています。2019年度は3,963人、約1.2倍となっています。そして、この特別支援学校というのは普通教室の不足が大変多く、このときには知的障害校が81教室、そして肢体不自由校が8教室に及んでいるといます。

中でも、つくばの特別支援学校は、2009年度の児童生徒数、これは知的障害242人、肢体不自由が114人で、学級数は100クラスにも達するといいます。普通ではちょっと考えられないクラス数を聞いてこれはびっくりしたんですけれども、このつくばの支援学校では、教室確保のために1つの教室をパーティションで分割をして使っているといいます。また、埼玉の特別支援学校では、この生徒数が増加をすることによって、更衣室や作業室までも普通教室に転用し、児童生徒の学習の機会が奪われているといいます。このような実態が分かかってまいりました。たくさん生徒にこういうことで我慢をさせている、すぐにでも国に教室不足を求めたいと話しておりました。

茨城県の教育委員会が作成しております県立特別支援学校教育環境整備計画「いばとくプラン」といいますが、これを公表しております。具体的な取組内容をこの中では明らかにしておりますが、校舎の増築などで対症的な対策しか示していないのが実態です。国も、小学校、中学校、高校、大学、専門学校などでは全ての学校に設置基準、これを設けております。しかし、特別支援学校には設置基準がございません。設置基準とは、学校設置に必要な最低限の基準をいいます。例えば学級数を18学級以下にする。児童生徒数は150人以下の適正規模の学校にする。そして、学部別に音楽室、調理室などの特別室を備える。そして、障害種別に必要な訓練室や作業室などの特別室を備える。そして、通学時間が1時間以内になる、このような基準を定めることが必要ではないかと考えます。

中央審議会の中間まとめでは、他の学校の余裕教室を特別支援学校の教室として確保する、このようなことが教室不足解消、このような方法として挙げられておりますが、余裕教室を利用では抜本的な改善にはならないことは言うまでもありません。設置基準の作成と併せまして、国にこの特別支援学校新設・増設に対する十分な予算措置を行う、このことが今求められております。市として、牛久の子供たちが通学をしている現状もございます。県に対してこのよう

な要望を届けてはどうか。市の考えをお尋ねいたします。

○石原幸雄 議長 染谷郁夫教育長。

○染谷郁夫 教育長 特別支援学校への通学者数は、県全体のデータによると、10年間で1.2倍に増えている状況です。県によると、これに対応するため県立特別支援学校整備計画を立て教室不足に対応しているとのことで、実例として美浦特別支援学校でも平成29年度に18教室の増築が行われている状況です。

議員御指摘のとおり、特別支援学校には設置基準がなく、これについては国が新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議を設け、設置基準の整備について今話し合われているとのことです。県としては、国による設置基準の整備に向けた流れを注視しているとのことでした。

市といたしましても、これら国による設置基準の整備に向けた動きと、県による整備計画に基づく不足教室解消の取組を注意深く見守ってまいりたいと思います。

○石原幸雄 議長 遠藤憲子議員。

○21番 遠藤憲子 議員 今回のコロナ禍も含めまして、いろいろな課題が山積しています。その中でよく、先ほど同僚議員の質問にもありましたが、県やそして国の動向を注視していく。注視をしていくということは、何らかのアクションを起こさなければ、今までと何も変わらないということになります。そういうことで、強力に今の例えば特別支援学校の問題とか、いろいろと県との関わりの中で市としてもやはり子供たちの最善の利益を守る、このことを置けば、もっと強力に言っていくべきではないかと思いますが、その辺を再度伺います。

○石原幸雄 議長 染谷郁夫教育長。

○染谷郁夫 教育長 つくば特別支援学校の状況はちょっと今手元にないのですが、美浦特別支援学校を見ますと、普通であれば1クラス6人がたしか定員だったかなと思うんですが、美浦の学級数と生徒数を計算すると、大体8人から9人ぐらいが1クラスにいる状況になっているのかなと思っておりますので、そういった意味でも特別支援学校だけのやっぱり苦戦もあるのかと思いますので、機会がありましたらぜひそのようなことも声を上げていきたいと思っています。

○石原幸雄 議長 遠藤憲子議員。

○21番 遠藤憲子 議員 今回、私に取り上げました問題、子供の教育に関して取り上げました。今、国連の子どもの権利条約では、18歳未満の子供を権利を持つ主体と位置づけており、大人と同様に一人の人間として人権を認めるとともに、成長の過程におけます特別な保護や配慮が必要な子供ならではの権利を定めております。子供の生存、発達、保護、参加という包括的な権利の実現、確保するために必要となる具体的な事項を規定しております。大きく4

つの権利として、生きる権利、育つ権利、そして守られる権利、参加する権利がございます。

取り上げました少人数学級問題では、米国やドイツの中学1年生の学級編制が30人なのに、日本では40人となっております。世界の流れは30人、20人程度の学級でございます。日本でも小学校にとどまらず、中学校でも30人に進んできた、このような私ども共産党の畑野君枝議員の国会質問に、「中学も検討する」と菅首相が答弁をいたしました。中学校は小学校から大きく環境が変わり、不登校が増えるなど、きめ細かな支援が求められているとして、中学校でも少人数学級をぜひ進めてもらいたいと訴えております。少人数学級、そして特別支援学校など、子供を取り巻く最善の最もよい、このことを第一に考えていく。そのためにも、これから取り上げてまいります。

以上で質問を終わります。

○石原幸雄 議長 以上で21番遠藤憲子議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩をいたします。再開は13時10分といたします。

午前11時14分休憩

午後 1時11分開議

○石原幸雄 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、新型コロナウイルス感染対策として、一般質問の間の議席を指定いたします。

議席は、ただいま御着席のとおりと指定いたします。

日程第1、一般質問を継続いたします。

次に、22番利根川英雄議員。

〔22番利根川英雄議員登壇〕

○22番 利根川英雄 議員 日本共産党の利根川英雄です。

これまで、牛久シャトー株式会社の問題につきましては何度も質問をしてきました。しかし、12月の議会では文書発言、それに対する答弁で十分な議論ができなかったということで、再度質問をするところであります。順調に復活できるように、市の負担とならないように、そのような思いから通告順に従って質問をします。

これまで何度も質問をしてきましたが、経営状況など分からない部分が多いと判断せざるを得ないと考えているわけであります。これまでの経過の中での説明では、オエノンへの賃料は年額5,500万円、人件費は約6,000万円となっております。最低でも年に約1億円以上の支出と言えるわけであります。3月議会の資料の中でも、来年度の牛久シャトー株式会社の来年度の予算、事業計画も明らかになっておりません。このような状況の中で本当に大丈夫なのか不安であります。

この不安を解消するために、まずは牛久市と牛久シャトー株式会社との関係はどのようなものなのか。また、牛久シャトー株式会社の事業計画策定とその実行主体はどうなっているのか。市の特定プロジェクトチームと牛久シャトー株式会社との関係はどうなっているのか。牛久シャトー株式会社の利活用に関する事業の進捗状況がプロジェクトチームから報告されております。今年度の計画、予算、そしてまた事業がどうなっているのかお尋ねをいたします。

○石原幸雄 議長 吉田将巳経営企画部長。

○吉田将巳 経営企画部長 まず、市と牛久シャトー株式会社との関係につきましては、これまででも答弁してまいりましたが、本来、第三セクターは地方自治体から独立した事業主体であり、その経営は第三セクター自らの判断と責任に基づき遂行されるものでございます。したがって、市と牛久シャトー株式会社の関係は、基本的には一自治体と一民間企業との関係になるものと認識をしているところでございます。

続いて、事業計画及び実行主体でございますけれども、現時点での事業計画は、当初事業開始前に牛久シャトー株式会社より示されました3か年の計画に基づき事業が進められております。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大等の影響を受けまして事業計画も大幅に見直さなければならない状況にあると認識をしており、現在、牛久シャトー株式会社に事業計画収支見込みの再精査を求めているところでございます。

これらの実行主体につきましては、先ほども申し上げましたとおり、第三セクターについては自治体からは独立した事業主体であることから、あくまで牛久シャトー株式会社により進められるものと考えております。以上です。

○石原幸雄 議長 根本洋治市長。

○根本洋治 市長 プロジェクトチームの関係についてでございますけれども、今年度発足した特定プロジェクトチームは、牛久市の若手職員で構成し「牛久シャトーと、エスカード牛久ビルを核とした牛久市の活性化」をテーマに将来を見据えて、これまでにない新しい視点での斬新な取組の検討、企画、実施を行うことを目的としております。

このプロジェクトチームで検討した内容の実行に当たっては、誰がその事業主体であるべきかという点から判断していく必要があると考えております。例えば国の補助金事業等を活用し、市として自治体として実施すべきものであれば当然市が事業として実施し、牛久シャトーでのボランティア登録制度など、牛久シャトー株式会社が主体となるべきものであるならばその提案を行ってまいります。

また、既に県立牛久高校と連携し、新たな商品の開発をはじめ、生徒たちの自らのシナリオから制作したPR動画や牛久シャトー案内パンフレットの英語訳化なども取り組んでおります。そのほかにも12月に遊休スペース活用の一環として検証を進めてまいりましたが、情報発信

力の強いインフルエンサーを活用したキャンプの実証等、また牛久市と牛久シャトー株式会社が連携して実施しておりました。

今後も相互に連携して取り組むことができるものであればしっかりと連携し、実施してまいりたいと思います。

皆さんも御存じだと思いますけれども、先月ですか、ZOZOツイッターのほうから応募すると、牛久シャトー目的でということでは500万円のそれが受け取ることができました。これは6月に補正予算で牛久シャトー株式会社のほうに補助金としてのことを目的としております。また、様々なキャンプとか牛久高校との連携、地元の人との様々な連携、プロジェクトチームをまた入れての話を進めて、これからの活性化に向けた事業を進めているところでございます。

○石原幸雄 議長 利根川英雄議員。

○2番 利根川英雄 議員 当然、市が100%の出資であったとしても、基本的には牛久シャトー株式会社と牛久市とは別のものであるということは当然のことです。これまでの説明の中で、牛久シャトー株式会社には26人の職員がいると聞いております。では、この26人の中でこのプロジェクトチームが計画した内容について、実際に牛久シャトー株式会社で実行できるのかどうか。この点についてお尋ねしたいのと、あとはこのプロジェクトチームから出された報告の中で、国からの補助金を当てにしてやる事業を今年度、令和2年度に計画してはいたけれども、それはどのようになっているのか。これは市で出したのか。それとも牛久シャトー株式会社で出したのか。この点についてお尋ねをいたします。

○石原幸雄 議長 着座のまま暫時休憩いたします。

午後1時20分休憩

午後1時21分開議

○石原幸雄 議長 再開いたします。

吉田将巳経営企画部長。

○吉田将巳 経営企画部長 補助事業につきましては、国の文科省のほうで出していますナイトタイム事業というのに補助申請をいたしました。これの受皿の主体としては、牛久市観光協会のほうで補助の受皿として、それで牛久シャトーでの実施ということで、これはシャトーが実施主体ではなく、あくまで場所の提供ということになっております。ただ、コロナ禍において、補助の交付決定を受けたんですけども、残念ながら外出禁止などが解けなかったので、2月中のみでの補助の実施という交付決定だったものですから、中止せざるを得なかったという状況になっております。

実際にプロジェクトチームで提案してシャトーがやるというような形の提案というのはまだ

出ていないので、先ほど市長が申しました遊休地を使ってキャンプをというのは、これはあくまで実証実験としてシャトーと連携しながらプロジェクトチームで行ったというのが実態でございますので、プロジェクトチームが提案したものでシャトーのほうで実行しているというのは今のところないというのが現状でございます。以上です。

○石原幸雄 議長 利根川英雄議員。

○2番 利根川英雄 議員 大体聞くところによると、牛久シャトー株式会社のほうにはこれらのプロジェクトチームが提案をした内容について実施できるようなチームが存在しないと私は思うわけですが、その点の確認ですね。そうしますと、プロジェクトチームで出したものは全て牛久市が責任を持って運営すると考えてよろしいでしょうか。

○石原幸雄 議長 吉田将巳経営企画部長。

○吉田将巳 経営企画部長 現在、シャトーはこのコロナ禍において経営を安定させるために、シャトーで今やっているレストラン事業、あるいは売店の事業というものを懸命にやっているところでございますので、またその先の事業計画の中にあるワイン醸造の再開であるとか、ビール醸造の再開というものを懸命に取り組んでいるわけでございますので、現時点でプロジェクトチームがいろいろな提案をしても、確かに議員がおっしゃるようにシャトーのほうで実行できるような状態では今ないということは言えるとは思いますが、そのような中でも連携という意味で行政が携わってサポートしていくというのは、先ほど言ったように、牛久シャトーは実際第三セクターとして独立した事業主体であっても、総務省が示す第三セクターの経営健全化に関する指針の中でもあるように、適切な法的支援というのはあるわけでございますので、その中でプロジェクトチームが仮に主体になって関わっていくというようなことがあってもそれはおかしくないと考えております。以上です。

○石原幸雄 議長 利根川英雄議員。

○2番 利根川英雄 議員 今話を聞きますと、主体はほぼ市のほうで、そうしますと、いろいろな事業を行っていく中で金品のやり取りというのがあるはずですね。そうしますと、それは全部牛久市に入るんですか。それとも、全てシャトーのほうに入るんですか。また、牛久市がシャトーのほうから賃料を払って借りて事業を行うのかどうか。ここら辺のところは全くはっきりしていないんですよ。絵に描いた餅みたいなプロジェクトチームが出ていますけれども、この実行主体がどこなのか、そして誰が責任を持つのか、牛久シャトー株式会社がどのように関わっていくのかということが全く分からないんですよ。だから、前から言っているように、来年度、牛久シャトー株式会社の当初予算、そしてまた来年度の事業計画を出せと言っているんです。ところが、もう半年以上言っているけれども出てこないんですよ。もう一度お尋ねします。

○石原幸雄 議長 吉田将巳経営企画部長。

○吉田将巳 経営企画部長 先ほども申し上げましたように、事業計画並びに予算に関しましては、当初3年間のものが示されたという中で、当然令和3年度分に関しても示されてはいるんですけども、お示ししたんですけども、コロナ禍においてそういったもの見直しというものが早急に必要だろうということで、我々もそれをシャトーのほうに求めているところでございますので、それが上がり次第、議会のほうにもお示しできると考えております。以上です。

○石原幸雄 議長 利根川英雄議員。

○2番 利根川英雄 議員 聞いているうちにますます分からなくなってくるんですが、例えば牛久市が主体としてその事業を行う、金品のやり取りをやる。シャトーの敷地を借りて行うということになると。単純に言うと、これは公務員法に引っかかってこないですか。そういう点については、全然これらについては検討していないようなのでこれから検討していただきたいと思うのですが、もう少しはっきり、先ほど言いました牛久シャトー株式会社にこれだけのプロジェクトを実現できる、実行できる、計画できるスタッフというのはいらっしゃいますか、いないんですか。

○石原幸雄 議長 吉田将巳経営企画部長。

○吉田将巳 経営企画部長 先ほども申し上げましたように、今シャトーの社員というのはシャトーの事業自体を安定化させるために懸命に努力しているわけでございますので、今申しているプロジェクトというのはあくまで、先ほど申しましたように、行政が適切に関われる公的な支援の範疇であると考えております。以上です。

○石原幸雄 議長 利根川英雄議員。

○2番 利根川英雄 議員 だんだん分かんなくなってきたところですが、さっき言ったように、牛久シャトー株式会社にこのプロジェクトを実現できる、実行できる、計画できて、いろんな補助金とかそういったものをもらいながらやるスタッフは現在いるのか、いないのか。その点を聞いたんです。

○石原幸雄 議長 吉田将巳経営企画部長。

○吉田将巳 経営企画部長 繰り返しになりますけれども、仮にそのスタッフ、それらの能力の人間がいたにしても、今現在やれるような状況ではないと。経営を安定させるために今やっている事業に懸命に取り組んでいるんだということでの御答弁です。以上です。

○石原幸雄 議長 利根川英雄議員。

○2番 利根川英雄 議員 基本的には、牛久シャトー株式会社にはこれらのプロジェクトチームが報告された内容については、実行主体になり得ないということを私どもとしては判断

せざるを得ないです。

次に、今、クラウドファンディングが出資を募集中でありますね。目標額と現在までの募集額は幾らなのか。クラウドファンディングによる計画はどのようなものなのか。一つには寄附型、2つには購入型、3つには融資型、4つには不動産投資型、5つにはファンド投資型などがありますが、どれが今回のクラウドファンディングなのか。そして、このクラウドファンディングの実行主体はどこが担うのか。目標金額に達しない場合はどうするのか。返金等についての考え方をお尋ねします。

○石原幸雄 議長 吉田将巳経営企画部長。

○吉田将巳 経営企画部長 今回行いましたクラウドファンディングは、目標額は1億円というところで実施しておりまして、先ほど議場のほうに入る前に現在の支援総額を確認しましたところ1,799万4,580円ということで、約17%強の支援が現在あるということで、応募終了まであと2日間ということでございます。

今回のクラウドファンディングの方法ですけれども、今回は購入型というふうなことでやり方になっております。つまり、寄附ではなく支援者というのは物やサービスを受けているものであるということで、支援金額に応じて金銭以外のものやサービスを返すということで、ただこれは資金のほうが集まるわけでございますけれども、寄附や出資あるいは投資というふうには当たらないということで、当然ふるさと納税でもないわけですので税金の控除も受けられないと。簡単に言えば、商品・サービスというものを事前に購入してもらうというような購入型であるということでございます。

今回のクラウドファンディングの実行主体という御質問でしたけれども、これにつきましては牛久シャトーが主体となる自主的な取組というふうになります。

目標金額に達しなかった場合についてという御質問もありましたけれども、今回のクラウドファンディングではオールイン方式のほうを採用されておりまして、目標金額の達成いかんにかかわらず牛久シャトー株式会社は集まった支援金を受け取ることができるという仕組みになっております。目標金額に達しなければ今後の事業ができないというわけではなく、今後の事業の一助にしたいとの考えから今回のクラウドファンディングに取り組んだものであり、たとえ目標金額に達しなかったとしても、ここで得た支援金と牛久シャトー株式会社が有する資産、資金等を併せて、もちろん収支予測を立てながらではございますけれども、今後の事業展開を行っていくというふうに報告は受けているところでございます。以上です。

○石原幸雄 議長 利根川英雄議員。

○2番 利根川英雄 議員 今のところ17%、1,700万円ですね。この1,700万円を使って何の事業をやるんでしょうか。国の補助金ももらえない中で何をやるのか、具体的

な問題について。まさか、牛久市がこのクラウドファンディングに参加して5,000万円だの6,000万円だの出資するなんていうことは当然ないと思いますけれども、その点について。

それと、このクラウドファンディングの中で、プロジェクトチームがやっている計画の中でアウトドア、キャンプとか何かというのを言っていますけれども、これはグランピングになるのかどうか、この点について。また、牛久シャトーのあそこの中で、どこでキャンプをやるのかと。あんなところに来る人がいるのかどうかというのが非常に心配なんです、そのグランピングになるのか、その点についてお尋ねをいたします。

○石原幸雄 議長 吉田将巳経営企画部長。

○吉田将巳 経営企画部長 今回のクラウドファンディングで寄せられる支援金の使途につきましては、クラウドファンディングサイト「キャンプファイア」の募集ページにもしっかりと掲載されておりますけれども、「地域の皆様に愛される牛久シャトーとしての復活、訪れる人も住む人も、安心して過ごせるように」ということを念頭に置いたプロジェクトで、支援金は主に、ワイナリーの醸造再開、ブルワリー、ビールのほうですね、こちらの醸造再開、それと園内の保全、バーベキューガーデン、レストランのオープン、さくらまつり、ワインまつりの開催、また、これらに係る手数料等に活用される旨が示されているところでございます。

それと、先ほど言ったキャンプのほうはグランピングということになると思いますし、実際、この間、先ほど市長が答弁申し上げたインフルエンサーを入れての試験的なキャンプをした場所というのは、今のバーベキューガーデンのところを使用してやりました。ただ、バーベキューガーデンは今後再開を予定しておりますので、そこではない場所というのはシャトーの西側のブドウ畑等があるほうにまだ未整備のところがあるので、そちらのほうとかを検討しているというところでございます。以上です。

○石原幸雄 議長 根本洋治市長。

○根本洋治 市長 今、牛久シャトーと様々な取組、お金は出さなくても、要するに私たちの思いを用いた企画などはどうですかと。また、日本遺産を利用した様々な、この前のライトアップもそうなんですが、それも企画して、そういうことで提案するということで。

あと、その一つの中に、私先ほどキャンプと言いました。私もキャンプというのは夏ばっかし思っていたらば、いや冬のキャンプというのはすごく今は人気がございます、私も実はそれに参加いたしました。ですから、あそこのバーベキューガーデンでやっていたんですけども、そこでいろいろ話を聞いたら、こんなすばらしい場所はない。そして、冬ですから、お風呂とかそういうもの、虫もなくて済むということで、今冬のキャンプというのは非常に人気があるみたいです。ですから、冬のキャンプですから、バーベキューをやらない冬期間、11

月から3月ぐらいまではそれに特化したキャンプをやっても、これは多くのやはり需要があるというのを皆さんから聞いています。

ですから、利根川さんも言ったように、今までのような発想だから倒産したというような話でございますけれども、ただ私たちはこれから盛り上げるために、今までにない発想をどんどん入れよう。それをやはり第三セクターとかではなく、我々も一応出資しているものですから、そういう中でいろんな会社と話してどうですかと。そして、まず経済も必要です。ですから、そういうものを訴えながら、そしてこれからこの牛久シャトーが本当に再生されて、そして皆さんのそういうものになることが私らの望みですから、その望みになるべく私たちは様々な企画、そして提案、また人事的なものであれば私たちは十分に草刈りでも何でも頑張るつもりでございます。

○石原幸雄 議長 吉田将巳経営企画部長。

○吉田将巳 経営企画部長 すみません、先ほどの答弁の中で、グランピングという話もしてしまいましたけれども、そちらも含めてまだ正式には決まっていないので、検討中であるという事で訂正させていただきます。以上です。

○石原幸雄 議長 利根川英雄議員。

○2番 利根川英雄 議員 ちょっとそのキャンプの話になると、大体来年度秋ぐらいから始めるような感じにはなっているのですが、私自身もキャンプ、アウトドアはいろんなところでやってきました。例えば雪の降る中でもやりましたし、3,000メートルを超える山の上でもキャンプもやったり、また雨降る中でもやったり、人っ子一人いないところで結構アウトドア、テントを張ってやったんですが、ただグランピングとなると、これは東京のど真ん中、赤坂でやっているグランピング、これは1人当たり1万5,000円以上ですよ。宿泊料と食べ放題とかですね。そういった施設を造るのに、それでは今から牛久シャトーの中に造ることができるかといったら、これはできるわけないですよ。それと、スタッフがそれなりに非常に必要です。こういう言い方は私はよくないんですが、私もアウトドア、キャンプをやる中で、マナーの悪い方が結構おられます。テレビで半年ぐらい前ですかね、グランピングでやっているのを見ても、やはり金払っているんだから何やってもいいみたいな感じのキャンパーもいるというふうに見受けられました。これはもっと研究しなければならないし、グランピングなどということちょっとやめてもらいたいと。場所的にちょっと無理です。

それと、先ほど出資金ですね、グランピングの。1,700万円、あと2日で2,000万円ぐらいでしょう。この2,000万円ぐらいで来年度何ができるのか。具体的に計画を出してもらいたい。当然、クラウドファンディングをやる、募集する場合には、それなりの計画も当然あったと思います。今いろいろ言いましたけれども、あれは2,000万円ではできない

でしょう。だから、2,000万円でのどのような事業をやるのか。当然、クラウドファンディングで募集をしてから何か月もたっているわけでありますから、1億円集まらない可能性が当然あるというふうに察しながら計画を立てるべきだと思うんですが、実際にはこの2,000万円前後でのどのような事業を計画しているのか。

それと、さっき一つ質問に答弁がなかったのですが、牛久市がクラウドファンディングに対して出資するつもりはあるのか、ないのか。その辺についてお尋ねをします。

○石原幸雄 議長 ここで、答弁者、執行部に申し上げます。答弁の残り時間が少なくなっておりますので、簡潔をお願いいたします。

吉田将巳経営企画部長。

○吉田将巳 経営企画部長 大変失礼しました。答弁漏れですので、クラウドファンディングに牛久市が出資する予定は全くもってございません。

それと、先ほどの答弁の繰り返しになりますけれども、そもそも先ほど言った事業、5つ、6つほど上げさせていただいたと思いますけれども、それは当初事業計画の中にもう盛り込まれたやつでありまして、特にその中でもできていないのがワイナリーの醸造再開であったり、ブルワリーの醸造再開であるということにもなっていますし、そういったところを今後やっていく上での資金の一つになればということでクラウドを考えたということです。

ですので、先ほど答弁申し上げましたけれども、牛久シャトー株式会社が有する資産や資金というのを併せて、もちろん出資予測を立てながら今後の事業展開を行っていくというふうに報告は受けていますので、ただ実際幾ら集まるのかというのはやってみなくては分からない部分もあったわけですから、その中であと2日ほどで金額のほうをはっきりするというところでございますので、その中でしっかりと計画を立てていただいて報告をもらうという形を取りたいと考えております。以上です。

○石原幸雄 議長 根本洋治市長。

○根本洋治 市長 先ほど、利根川さんは11月くらいからキャンプをやるような見込みだという話をしましたけれども、だけれども、私は社長とはそういう一切話はしていません。ただこういうことで、これからはいろんなことで可能性もあるねという話。そして、もう一つ、私がいろんな話をしたところでは、ドームとかそういうのは全部その参加者が持ってくるという話でございました。今、非常にマイキャンプ道具を持ってそこでやるというのが一つのはやりみたいで、これをまた牛久シャトーで全部やったら本当に何百万円もかかってしまいますので、そういうことは恐らく私はやらないのではないかな。ただ、応募してこの場所1日幾らですよということでやるのではないかなということで。

また、あそこは非常に警備員さんが夜いますんで、そういう面でも安全というか、そういう

面でも担保されるという話を聞きまして、この前のやった方は非常にマナーのいい方で、私はそういうマナーのいい方だけが来てくれて、そういう場所を使って、そしてこの牛久シャトーの重要文化財ができるということで、キャンプをやる人にも非常に好評であるというふうな話を聞いています。

○石原幸雄 議長 利根川英雄議員。

○2番 利根川英雄 議員 キャンプについては、いろんなことを検討していただきたいと思います。最初に言いましたが、牛久市がこれから赤字分を補填していくということ、牛久市の負担になるということは、これはすべきではないと考えておりますし、当然執行部のほうもそういうふうにいると思います。しかし、財政破綻という問題、これは牛久市は即そのような状況になるということではありませんけれども、地方自治体、北海道の夕張はこのような第三セクターにお金をつぎ込んで自転車操業で結局のところ財政破綻になったわけです。これらの教訓というのはやはり第三セクターに対する補助金というものは考えなければならないということ。これに対してどういうふうを考えているのか。

そして、私たちは第三セクター、この財政運営、事業計画などをしっかりと議会に報告してもらいたい。今回質問しなければ、例えばクラウドファンディングで幾ら集まってどのような事業をするのかというのは報告がなかったと思います。質問しなければ、現在どのくらい集まっているのかというのもなかったと思います。このような市が第三セクターに湯水のようにお金を使うというようなことをなくすためにも、しっかりと情報公開、これをすべきだと。改選前にあったエスカードに対する閉会中の事務調査、いろんな資料をもらいました。しかし、終わってみれば、それらの資料は全く役に立たなかったというような状況もありました。しっかりと情報公開をすべきだと。それと、財政破綻にならないという決意も併せてお尋ねをいたします。

○石原幸雄 議長 ここで改めて執行部に申し上げます。答弁の残り時間が僅かになっておりますので、簡潔にされますよう再度お願いをいたします。

答弁を求めます。吉田将巳経営企画部長。

○吉田将巳 経営企画部長 議員のおっしゃられるその夕張市の財政破綻というものは、夕張市の主要産業であった炭鉱の閉鎖、その後、観光業への戦略転換に当たっての過大投資、様々あった中で、ヤミ起債であるとか一時借入金を乱発するようなジャンプ方式など、不適切な財務処理が原因となったものと認識しております。

第三セクターに対する関与、特に財政的な関与を慎重に判断して適正に行うことや、第三セクターの経営状況等の情報を見える化していくことが当然必要だと考えております。国のほうの指針においても、第三セクターの財務状況や将来に対する見通し等の経営状況資料の公表、

分かりやすい説明の重要性、第三セクター自ら積極的な情報公開の有効性が示されております。

また、牛久市情報公開条例におきましても、出資法人の情報公開を行うよう努めることが規定されております。今後、分かりやすく積極的に周知するように求めていきたいと考えております。

また、市が赤字補填の収支ということでございますけれども、現時点ではそのようなことは全く考えていないということで、これはやはり税の公平性というものを考えた場合に、第三セクターであっても民間企業でございますので、そこからの財政補填や補助金といった民間企業への税金の投入ということについては慎重にしないといけないというふうなことは常々考えておるところでございます。私自身がこの第三セクターのシャトーと牛久都市開発の担当でもありますけれども、財政部門の担当でもございますので、やはり市の全体の中のことを考えながらやっていく中では、税の公平性ということを非常に念頭に置きながらやらなくてはいけないと考えているところでございます。以上です。

○石原幸雄 議長 着座のまま暫時休憩いたします。

午後1時49分休憩

午後1時49分開議

○石原幸雄 議長 再開いたします。

吉田将巳経営企画部長。

○吉田将巳 経営企画部長 すみません、答弁漏れでございます。

クラウドファンディングで集まった資金のほうは、正確にはあと2日間募集、今週中がありますので、その後ないと正確な数字のほうが出ないということで、出次第お示しできると思います。以上です。

○石原幸雄 議長 利根川英雄議員。

○2番 利根川英雄 議員 答弁ゼロですから答弁要らないですけれども、第三セクターへの市の出資、できるだけしない方向だということなんですけれども、私らとしてはどうもそういうふうには思えないところがあるので、確実に第三セクターに対する負担をしないと。それと、この間、総務常任委員会で社長に来てもらって答弁をもらったところは、牛久シャトーの全責任は私にあるという答弁をしております。それらをしっかり胸に入れて、牛久シャトーが赤字であっても市のほうは負担をしないということ。今いろいろ質問しましたけれども、何も牛久シャトーをあのままにしろとか、市民の要求のとおりちゃんとした復活をしてほしいと。そして、牛久市が何の負担もしないですばらしい観光地になるようにということで質問をしております。大変いろいろ答弁しにくいこともあったと思いますが、ぜひそういう方向で進んで

もらいたいと思います。

以上で一般質問を終わります。

○石原幸雄 議長 以上で2番利根川英雄議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩をいたします。再開は14時05分といたします。

午後1時51分休憩

午後2時06分開議

○石原幸雄 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、一般質問を継続いたします。

次に、2番藤田尚美議員。

[2番藤田尚美議員登壇]

○2番 藤田尚美 議員 皆様、こんにちは。公明党の藤田尚美です。

通告順に従いまして、一般質問を行います。

まず初めに、ヤングケアラーの支援についてであります。

ヤングケアラーとは、本来大人が担うと想定されるような家事や家族の世話などを日常的に行う18歳未満の子供を指します。核家族や高齢化、共働き、独り親家庭の増加といった家族構成の変化により、子供がケアの担い手にならざるを得ない状況が背景にあります。家族の病気や障害のために長期のサポートや介護、見守りを必要とし、それを支える人手が十分でないときには、子供であってもその役割を引き受けて家族の世話をする状況が生じます。介護のために学業が遅れたり、進学や就職を諦めたりするケースもあると伺います。そのため、実態の把握が急がれております。牛久市として、これまでにヤングケアラーと思われる事例はつかんでいるのか伺います。

○石原幸雄 議長 内藤雪枝保健福祉部長。

○内藤雪枝 保健福祉部長 こども家庭課では、相談業務等を行う中で、食事の準備や年下の兄弟の世話など子供の年齢や成長の度合いに見合わない負担を強いられ、学校に行けなかったり、クラブ活動や友達との遊びなど、自身のやりたいことができず困難を抱えている子供たちがいることを把握しております。

ヤングケアラーは、家庭内の生活状況であるため、問題が表面化しにくく、子供自身がヤングケアラーとしての認識がない場合も少なくありません。困難を抱える子供やその家族の支援を行う際には、子供がヤングケアラーとしての負担を抱えていないかどうかという視点を持ちながら、子供にとって最も身近な機関である学校をはじめとした関係機関と情報共有し、子供の登校状況や家庭環境等、子供を取り巻く全体像を丁寧に把握するように努めております。以

上です。

○石原幸雄 議長 藤田尚美議員。

○2番 藤田尚美 議員 把握されているとのことですが、どのようにこの御家庭に対する対応をされたのか、伺います。

○石原幸雄 議長 内藤雪枝保健福祉部長。

○内藤雪枝 保健福祉部長 支援が必要であると把握しました家庭に対する具体例といたしましては、相談員が家庭訪問した際に、子供と直接話をしたところ、保護者の体調不良が原因だったという例がございました。そういった家庭には、保護者に対して医療機関の受診を勧めて、体調の回復をまず促したということと、あと家事援助等のサービスを利用して保護者や児童の負担が軽減できるように対応した事例がございます。以上です。

○石原幸雄 議長 藤田尚美議員。

○2番 藤田尚美 議員 声を出した方はその場で対応されたということですが、今現在、核家族や独り親家庭において頼る人もなく、相談する相手もなく、家族を支えていく責任だけを負わされることが少なくありません。誰かに安心して相談できる手段や窓口は設置されているのか伺います。

○石原幸雄 議長 内藤雪枝保健福祉部長。

○内藤雪枝 保健福祉部長 市では現在、相談窓口としてこども家庭課に家庭児童相談室を設置し、18歳までの児童や独り親家庭の支援に関する相談等を受け付けており、ヤングケアラーに関する相談も受け付けております。相談の方法といたしましては、窓口に来庁し、対面による相談を行っているほか、電話や訪問など、相談者の希望に沿った対応をしているところで

す。
また、子育て支援や介護保険、障害福祉等の新サービスを利用する際は、家族構成や主たる介護等の担い手について調査を行いますので、関係機関と情報を共有し、連携して対応を行っております。

市では、今後も安心して相談できるように、ヤングケアラーに対する情報提供体制の構築に努め、早期発見と早期対応に努めてまいります。以上です。

○石原幸雄 議長 藤田尚美議員。

○2番 藤田尚美 議員 相談窓口があるということと、また相談者の希望に沿った対応を行っているとのことなんですけれども、また18歳未満まで対応していただけるというところで、今の18歳未満の子供たちと考えたときに、電話、もちろん会うことも大切なんですけれども、心から心配なことを相談するにはやはり今SNS、LINEであったりというところがあると思うんですけれども、そのようにSNSを活用した相談窓口は考えられないのか、伺います。

○石原幸雄 議長 内藤雪枝保健福祉部長。

○内藤雪枝 保健福祉部長 市では、児童がメール等のSNSを利用して相談できる機関といたしましては、茨城県の子どもホットラインや特定非営利活動法人のチャイルドライン支援センター等を把握しております。市といたしましては、児童自身が相談しやすい体制として、SNS、あるいはアプリを使ったようなものにつきましては、今後調査検討してまいりたいと考えております。以上です。

○石原幸雄 議長 藤田尚美議員。

○2番 藤田尚美 議員 ぜひ、そのSNSについて教育委員会ではストップイットというアプリを活用して様々な悩み相談を受け付けているのが現状ありますので、また福祉の分野でもそのような形で門を開く、大きく開いているいろいろな人が相談できる窓口をアプリでぜひ検討をお願いいたします。

次に、要保護児童対策協議会では、ヤングケアラーだと思われる子供についての対応の協議はされているのか伺います。

○石原幸雄 議長 根本洋治市長。

○根本洋治 市長 要保護児童対策地域協議会では、虐待を受けているなど、支援が必要な児童の早期発見や適切な保護を図るための協議を行っております。ネグレクトや心理的虐待として把握している家庭の中には、児童が食事の準備や家族の世話などを全面的に担っているケースもあります。要保護児童対策地域協議会においてもヤングケアラーの概念を認識し、児童や家庭の支援方法を検討しております。

ヤングケアラーの支援を行うためには、児童を取り巻く関係機関が互いに情報を共有しながら、家族全体の状況を把握し、必要とする支援について、子供の立場と子育て支援の観点に鑑み、障害福祉や高齢福祉、学校の担当部など、多様な機関と個別な条件に合わせた協議をしております。

○石原幸雄 議長 藤田尚美議員。

○2番 藤田尚美 議員 協議会では協議はされているということですので、支援方針を明確にしていくことは大切でありますので、その点、よろしく願いいたします。

それでは、ヤングケアラーの支援を検討する上でも、市として実態についての調査を実施すべきではないでしょうか。御見解を伺います。

○石原幸雄 議長 内藤雪枝保健福祉部長。

○内藤雪枝 保健福祉部長 ヤングケアラーの提起については、国から示されておりますが、その実態は、家庭内の生活状況であるため、問題が表面化しにくく、状況把握が困難であると言われております。また、ヤングケアラーが担っている家事・育児・介護等は、子供がケアの

担い手になっているのか、家族の一員としての役割なのか、家族間の認識や価値観の違いもあり、客観的な判断が困難な事例も考えられます。

しかしながら、子供の健やかな成長のためには、ヤングケアラーの実態把握を行い、必要な支援につなげることが必要であると考えております。市といたしましては、ヤングケアラーの支援策を検討するために、国が実施する全国規模の実態調査の動向を注視し、調査の実施について調査研究してまいります。以上です。

○石原幸雄 議長 藤田尚美議員。

○2番 藤田尚美 議員 調査研究ということですが、この実態調査として、まず牛久市としてできることといたしまして、まず年1回の8月に独り親の児童扶養手当の申請時があります。その書面には家族構成も記載されておりますので、そこから家族の課題等が見えてくる、状況把握ができると思います。毎年提出先はこども家庭課の窓口で行っておりますが、ここでの聞き取りでは少々ざわつきがありまして、またプライベートなことでするので、個人情報保護といたしまして、また保健センターの2階などを大きく会議室を借りて聞き取りをきちっと、今何が独り親の世帯にとって大変な課題かというところを、ただ通り過ぎるのではなく、そこで一つ一つ確認を取りながら、今この家庭には何が必要か。先ほど部長が言われた支援、その当事者に合った支援策をどう考えていくか、一緒になって考えていくところが孤立化を防ぐということにつながると考えます。なので、今年度8月の申請時の対応策もしっかりと視野に入れながら聞き取りをしたらどうかと考えますが、御所見を伺います。

○石原幸雄 議長 内藤雪枝保健福祉部長。

○内藤雪枝 保健福祉部長 児童扶養手当現況届の受付につきましては、対面による聞き取りを行っており、家庭の状況をお聞きし、困り事がないかなどお声かけをさせていただき貴重な機会と捉えて現在も対応しております。ただ、詳細な話を個別に聞き取ったほうがよいと思われる方や相談のお申出があった場合には、プライバシーへの配慮のため個室での御相談を御案内し、家庭相談員が対応しております。こども家庭課では、児童扶養手当業務のほか、児童手当業務や子育て支援に関する業務も行っており、子育て中の方が来庁する機会が多いため、窓口対応の際は丁寧な対応を行うようにしております。今後も現況届の提出等の手続の際に、市民の方の困り事や悩み事のサインを見逃さないように、丁寧な対応や聞き取りを行いたいと考えております。以上です。

○石原幸雄 議長 藤田尚美議員。

○2番 藤田尚美 議員 しっかりと聞き取りのほど、よろしく願いいたします。

厚労省は、ヤングケアラーを支援するため、対策を推進するプロジェクトチームを発足される方針を固めました。これには文科省も加わり、支援の在り方を議論し、国レベルでヤングケ

アラーの対策に乗り出します。8日の月曜日の参議院の予算委員会でもヤングケアラーの支援について質疑がなされ、菅首相は「当事者に寄り添った支援に取り組んでいきたい」と答弁されました。国もヤングケアラーの支援策に力を入れていく方向であります。様々な動きは出てきていますが、多様なヤングケアラーの支援は簡単ではありません。子供が安心してSOSを出せる環境をつくり、本人のニーズにあった支援策を現場で提供できる体制が必要だと考えます。そこで、ヤングケアラーを含むケアラーの条例策定等のお考えはあるのか伺います。

○石原幸雄 議長 内藤雪枝保健福祉部長。

○内藤雪枝 保健福祉部長 条例策定についての考えなんです、まずは実態調査等の今のヤングケアラー、牛久市の方がどういう状態なのかというようなところを全国的な問題だとかそういうところも併せて把握いたしまして、今後条例策定については考えていきたいと思えます。以上です。

○石原幸雄 議長 藤田尚美議員。

○2番 藤田尚美 議員 次に、訪問型家庭教育支援事業について伺います。

この事業は、家庭の孤立化を防ぎ、家庭教育に関わる問題の発生予防や早期発見につなげ、保護者からの相談への対応や保護者に対する情報提供、また不登校を含む専門的な対応が必要な問題に対しては、専門機関への橋渡しなどを支援する事業であります。牛久市においても、支援員を募集したり相談体制の構築を進め、令和元年より支援事業がスタートいたしました。令和2年度の牛久市学校教育指導方針として、一人残らず質の高い学びを保障する学校づくりをモットーにされており、方針の中の家庭教育の項目にも訪問型家庭教育支援が入っております。そこで支援の現状を伺います。まず、1年目は外国籍の児童生徒の支援ということではありますが、支援内容と成果を伺います。

○石原幸雄 議長 大里明子教育委員会次長。

○大里明子 教育委員会次長兼生涯学習課長 訪問型家庭教育支援事業では、日本語があまり話せない外国籍の保護者に対して、支援員が学校と保護者をつないだり、子育ての悩みなどの相談に応じたりしています。

昨年度は、ブラジル国籍の保護者3人、中国籍の保護者1人に対して支援を行いました。具体的には、三者面談に同行し、先生の話を通訳したり、反抗期などの子育ての悩み相談に応じたりしています。今年度は、コロナ感染症での臨時休校に伴い、学校からのメールを翻訳したり、宿題の学習範囲を伝えたり、学校と保護者をつないでいます。

このように、支援員が保護者の気持ちに寄り添い、学校の情報をお子さんにきちんと伝えられた結果、子供が楽しく学校生活を送れているとの保護者の声を伺っております。以上です。

○石原幸雄 議長 藤田尚美議員。

○2番 藤田尚美 議員 次に、2年目ではありますが、今年度、不登校支援ではありますが、またこちらにも支援内容と成果を伺います。

○石原幸雄 議長 大里明子教育委員会次長。

○大里明子 教育委員会次長兼生涯学習課長 今年度は、中学生を対象に不登校ぎみの生徒の登校支援を行い、お子さんの変化を通して保護者の支援を行っています。支援員には、大学生や大学院生に加わってもらい、若い力で中学生の気持ちに寄り添い支えることで、子供たちが変わり、保護者の悩みも解決していくことを目指しております。具体的には、支援員が家庭訪問して生徒と一緒に登校し、教室に入ることができないときは別室で学習支援や話し相手になっています。

これまで4人の生徒を支援し、3人に改善が見られております。ある中学1年生の生徒は、入学式以来、一度も登校できませんでしたが、支援員の家庭訪問をきっかけに、好きなアイドルの話や家での様子を語るようになり、8月には初めて一人で登校ができるまでになりました。現在は、気持ちの浮き沈みがあり登校ができないときもありますが、支援員が毎週訪問し、会えないときはポストに手紙を入れています。「その手紙は家の冷蔵庫のドアに貼ってある」と生徒本人が話しているとの報告を受けています。

また、別の生徒は週に1回、支援員が訪問する日は登校する気持ちになり、一緒に登校した後は自分の学級で過ごすことができるようになりました。

このように、大学生や大学院生による中学生への支援は大きな成果を上げています。一方で、このような活動を行うことができる学生は限られており、毎年新しい学生を探さなければならないことが課題となっております。以上です。

○石原幸雄 議長 藤田尚美議員。

○2番 藤田尚美 議員 家庭訪問事業が始まり2年がようやくたちました。本当に初年度から訪問型家庭教育支援事業を外から見えておまして、本当に一生懸命一つずつ悩みを抱えた生徒児童に対してどのように支援をしていったらいいのかということを目の当たりにした経験が、私も職員の皆様方の話合いに参加させていただきながら、聞きながら、姿を見て、ここまで事業が推進できたというのはすばらしいなど、今後も期待される事業だなど、お答えをいただいで聞きながら思いました。今後、またさらに充実をしていくために、どのように今後は進めていくのか、お伺いいたします。

○石原幸雄 議長 大里明子教育委員会次長。

○大里明子 教育委員会次長兼生涯学習課長 来年度も引き続き、日本語のあまり話せない外国籍の保護者と不登校ぎみの児童生徒の保護者への支援を実施し、不登校ぎみの生徒への支援は大学生や大学院生が中心に行っていく予定です。

一方で、学生は保護者からの子育ての相談に答えることが難しく、今後はきぼうの広場との連携を強化していく方針です。それにより、生徒や保護者への支援のノウハウを学んだり、悩みを抱える保護者をきぼうの広場につないだりすることができるようになることを考えております。また、外国籍の保護者については、翌年に入学を控える児童の保護者に支援を広げてまいります。

これまでの取組から、入学前説明会で保護者が家庭で教えておくべきことが求められ、日本語ができない保護者にとって大きな不安となっていることが分かりました。そこで、学校と連携し、対象となる保護者に積極的に支援を届けてまいりたいと思います。また、現在はポルトガル語と中国語に限られていますが、今後はそれ以外の言語にも対応できるよう、関係各所と連携を図り、支援を充実させたいと考えております。以上です。

○石原幸雄 議長 藤田尚美議員。

○2番 藤田尚美 議員 これからの課題、大学生、大学院との今一人でしたか、訪問をしていただいている生徒さん。今後、この一人で今回いただいていると伺ったんですけども、つなぐところが次の大学生というのがどういうふうに今、去年も違うメンバーで、卒業されたらまた新しい大学生、このつなぎをどういうふうに考えてこれからいくのか、伺います。

○石原幸雄 議長 大里明子教育委員会次長。

○大里明子 教育委員会次長兼生涯学習課長 今年度、大学生・大学院生3名で活動をしていただいております。それで、来年度につきましては、予定といたしましては4名ということで、今は確定しているところなんですけれども、先ほども申しましたように、大学生・大学院生はもう大学を卒業すると、例えば教師になったりとかという形で、この事業に携わっていただくことは難しいことになりますので、やっけていただいている今の大学生・大学院生に御紹介をいただいて、そして新たな方を面接させていただいてお願いするという形で考えてまいりたいと思っております。以上です。

○石原幸雄 議長 藤田尚美議員。

○2番 藤田尚美 議員 紹介でつないで、今3名から4名にと。でも、この支援が切れてしまったら、この子供たちというのは若いお兄さん、お姉さんが足を運んでくれて、また女子中学生でしたっけ、イラストをもらってとても喜んで冷蔵庫に貼っているというその気持ちが彼らに伝わっているというのが本当に大きな成果だと私も思っております。ここで、この大学院生・大学生をつなぐためには、例えば幼児教育センターにおいては大学と連携を結んでおりますが、この事業に対して大学との連携というものは今後考えていく余地があるのか、伺います。

○石原幸雄 議長 大里明子教育委員会次長。

○大里明子 教育委員会次長兼生涯学習課長 大学と連携できれば本当にすばらしく広がって

いく事業かと思いますので、課題として御意見を参考にさせていただきたいと存じます。どうもありがとうございます。

○石原幸雄 議長 藤田尚美議員。

○2番 藤田尚美 議員 継続を大事にするこの事業でありますので、ぜひ検討のほどをよろしく願いいたします。

以上で一般質問を終わります。

○石原幸雄 議長 以上で2番藤田尚美議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩をいたします。再開は14時45分といたします。

午後2時32分休憩

午後2時45分開議

○石原幸雄 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、一般質問を継続いたします。

次に、11番池辺己実夫議員。

〔11番池辺己実夫議員登壇〕

○11番 池辺己実夫 議員 皆さん、改めましてこんにちは。

一般質問、最後の登壇になります。会派新政会の池辺己実夫です。

私は今回1点に絞って、新型コロナウイルスの感染者への差別防止、いろんなワクチン関係とか市の施策とかは同僚議員の方がたくさん聞いてくださったので、私はこの1点だけを一般質問させていただきたいと思います。よろしく願いします。

新型コロナウイルス感染症は、その発生から1年が過ぎました。令和3年、昨日3月9日現在の現在の茨城県の感染者数は6,038名で、2月23日に県独自の緊急事態宣言は解除されましたが、まだまだ本当に予断を許さない状況が続いています。牛久市におきましても、昨日現在178名の方がこれまで感染されており、一日も早いワクチン接種の実施と早期の終息が期待されます。

その牛久市内の感染者の中には、幸か不幸か、私自身も含まれているわけであり、今回の質問は私自身の実体験に基づく思いからもあります。あえてコロナウイルスに感染した場合の当事者がどのような環境の下でどのような不安で生活したか、私の実体験で皆さんに少しだけお話ししたいと思います。

忘れもしません。臨時会があった11月30日、私は元気におはようございますという感じで、ここでコロナのワクチンの予算についてやったのは皆さんも記憶に新しいことだと思います。午後は利根川水系の会議がありまして、取手の消防署のほうに行かせていただいて、市長

と局長とかとちょっとしゃべらせていただいて、3時30分、消防署を後にして、また消防署員が車とかを誘導してくれるんですよ、議長どうぞとか言われて、ありがとうございますとかと帰ってくるんですけども、その際に携帯電話が鳴って、私が勤務させていただいている知的障害・精神障害の施設から電話がありました。「昨日、〇〇君がコロナの陽性反応が出たんだけど、池辺さん、昨日夜勤やったよね」という形の電話でした。「もちろんやりました」という形で、その都度陽性者が出るたびに正直PCR検査は受けていました。ずっと陰性でしたので安心して、では明日受けますという形で受けました。

そうしましたら、その日の午前中に受けて午後結果を出していただけるように、ちょうど12月の議会定例会が控えていたので急いで出してくれという形で出していただいたところ、正直驚くことに陽性反応が出てしまい、大至急局長のところにも電話をして指示を仰いで、これは本当に縦割り行政でしょうがないんですけども、私はメディカルセンターでPCR検査を受けるんですね、つくば市が施設なので。ただ、陽性反応が出ると、住んでいるのが牛久なので、竜ヶ崎の保健所になるんですよ。そうすると、竜ヶ崎の保健所の指示にももちろん従いますよね。その際に、「どういうふうにしますか」ということを聞かれるんです。隔離するに当たって、「お部屋は一間しかないようなアパートですか」と言われたから、「いや、そんなことはないけれども、小さい家なので、家内と娘が取りあえず同居しているので、その人たちもやはりうつってはまずいと思いますので、できればホテルにお願いしたい」と。

ホテルで隔離をされるのに、セントラル病院のほうでメディカルチェックというのを受けなければいけないんですよ。そうしますと、肺を見ていただいたり、血液を採ったり、いろいろな検査をしていただいて、全く無症状です。そのときの検温をしても、何度測っても36度1分、本当にこれ、コロナウイルスに感染しているのかなと思うぐらい元気でした。隔離されるホテルを聞いてびっくりしたのは、小声で「水戸になります」と。「えっ、水戸ってあの偕楽園の水戸なの」と言ったら「水戸です」と言われたので、もちろん私はかかっているわけですからね。自分の車で水戸まで行きますよね。

水戸に入って4日目の日ですね。7日の日か、4日に入院したので、12月7日に高熱が出てしまって39度6分、一番上がったときが39度8分まで上がったんです。そうしますと、「気持ち悪くない」とか聞かれるんですけども、全然気持ち悪くないんです、気持ちいいんですよ、ふわふわして。食欲もばんばんあるし、これは大丈夫かなと思ったんですけども、一緒にそこに滞在している看護師の方が「入院になります」という形で、それで皆さんも本当にびっくりするんですけども、入院するに当たって何か特別な車に乗せられていくんですけども、そこは自費なんですよ。約2万円ほどかかります、移動に。これは全くお金が出ないそうです。

入院をして、本当に肌で感じたんですけれども、もう私は水戸の赤十字病院に13日間入院したんですけれども、本当に医療現場はすごい状態です。まず、私のことを1日3回先生が見に来るんですけれども、同じ先生で13日間全く同じ先生、ということは多分シャワーぐらいは浴びているのかも分からないですけれども、本当にもう家にも多分帰っていないのではないかなぐらい、もうこっちが心配したぐらい大変です。看護師の人たちもちろんそうです。ですから、同僚議員の方も医療従事者に本当に補償金ではないけれども、そういうお金ってもちろん私も本当にもう大賛成です。月に1,000万円ぐらい上げてもいいんじゃないかぐらい、本当に献身的にやっています。

そういった状況下の中で、退院をしてから、もう実際治っているんですよ。証明もあるし、それでも私には近寄ってこないというか、逆にパワハラというか、ハラスメントですよ。暗黙の嫌悪感というか、汚いものを遠ざけたいみたいな。ですから、そういったところを私が経験しているんで、今回、この新型コロナウイルス感染症はまだまだ明らかになっていない部分が多くあることから、実際に感染した私のような人はもちろん、まだ感染していない皆さんのような方にとっても不安が本当に大きいんじゃないかなと思います。そして、その不安な気持ちが偏見とか差別とかにつながってしまうんじゃないかと私は思っています。

そこで、最初の質問ですが、新型コロナウイルス感染症に感染した方や治療に当たった医療関係者の方やその家族の方に対して、牛久市内における偏見や差別の状況はどうか。学校での状況、地域社会での状況はどうか。また、牛久市ではそれを把握しているのか。そういった相談の窓口があるのかをお伺いしたいと思います。

○石原幸雄 議長 内藤雪枝保健福祉部長。

○内藤雪枝 保健福祉部長 新型コロナウイルスに感染した方や医療従事者及びその家族に対する偏見や差別に関する事例について、市では把握しておりません。学校においても同様に把握しておりませんが、コロナウイルスなどの関連する言葉を使い、嫌な思いをさせたいじめ事案が小学校において2件ありました。

また、県内の状況ですが、県が10月2日より開設した特設人権相談窓口には、2月25日までにコロナ差別関係として、誹謗中傷、嫌がらせ、出勤拒否等の相談が22件あったと報告されております。 以上です。

○石原幸雄 議長 池辺己実夫議員。

○11番 池辺己実夫 議員 今、部長のほうからの答弁で、市では把握していない、でもいじめは2件あって、県のほうでは22件あったと答弁があったんですけれども、もうそれは本当に私は氷山の一角だと思って、私のところに正直、いじめを受けている生徒さんの親御さんから今携帯なんですごく何かひどいんですけれども、皆さんもテレビや何かでコロナの菌の写

真とかがあるではないですか。あれをべたべたべたべた、その生徒さんの顔とか体中にそれをやって、コロちゃんとか名前を書かれて、拡散されてしまうんですよ。そうすると、やっぱりさっきも言ったけれども、その嫌悪感があるから遠ざけたいから、逆に学校とかに行ってもそういうふうにされて、そういうことを見た友達とか、クラスメイトとか、そういう子たちが寄ってこないわけですよ。

それは俺、すごく気持ちが分かるのは、市役所に来て、私が行くと、誰とかは言いませんけれども、すっところ避けるんですよ。今やっところ違うくなりましたけれども、俺みたいな形で、俺用事あって行っているのに、俺とかこう言われるんですけども、そういう気持ちで、すごくこう、私はそういうふうに見えないかも分からないけれども、気持ちの中では何だみたいな形で、すごく落ち込むんですよ。それがやっぱり学校でも児童とか生徒の方はそういう思いをしていると思うんですよ。

しかしながら、このようなことはもちろん牛久市内だけの問題ではなく、日本中の至るところで、いやもう本当に世界中で見られる現状ではないかと私は思います。私は今回の新型コロナウイルス感染症の発生に伴う偏見や差別の報道を耳にするたびに、人っていうのは心が弱いのではないかなというふうに感じます。歴史的に見ても、伝染病やパンデミックは偏見や差別を誘発しがちだと言われています。アメリカでは、今回のコロナウイルスに関して、これはトランプ前大統領のときですが、ウイルスの起源が中国のある特定地域に関連すると言われたことから、チャイナウイルスとか武漢ウイルスと呼ばれたことによって、日本をはじめとするアジア系の人々にまで偏見や嫌がらせが助長されたと思われまます。

しかし、新しく新大統領に就任されたバイデン大統領は、チャイナウイルス、武漢ウイルスなどの呼称を禁止する大統領令を出したと報道がありました。このアメリカの例などは、まさに社会的に影響を持つ組織や人が発するメッセージの重要性を示した事例ではないでしょうか。そのように考えると、行政の役割として、改めて新しい知識の下で、偏見や差別を行わないことを牛久市民全員で進めていこうというようなメッセージを発することが必要ではないかと改めて思います。

例えば近隣のつくばみらい市では、去る2月5日に開催された市議会の臨時会において、つくばみらい市新型コロナウイルス感染症関係者を偏見等から守る条例が制定されていますが、正しい理解を促進して感染者の人権を侵害しないようにするために、このような差別を防止する条例の制定や、あるいは牛久市民として偏見や差別をしない旨の宣言をするような施策が本当に必要と考えますが、いかがでしょうか。

○石原幸雄 議長 根本洋治市長。

○根本洋治 市長 新型コロナウイルス感染症に関する偏見や差別をなくすためには、正しい

知識の普及啓発を推進していくことが重要であると認識しております。

市では、広報うしく1月15日号に正しい知識の啓発、差別禁止の啓発記事の掲載のほか、県からの人権啓発ポスター、チラシを市本庁舎及び中央生涯学習センター等に配布し、啓発普及に努めております。

また、教育委員会においても、各学校、保護者向けに「児童生徒の対する差別や偏見の未然防止について」の通知を発出し、児童生徒に新型コロナウイルス感染症に関する正しい知識、理解を習得させることを通して、偏見や差別の発生、助長を未然に防止する取組を実践しているところでございます。

議員ご提案の差別を防止する条例や宣言の制定については、包括的な人権問題も含めて検討課題として認識しておりますが、現状では、新型コロナウイルス感染症に関連した偏見や差別をなくすため、あらゆる場面での啓発活動や各種相談窓口の周知に努めていくことが重要であると考えております。

私は、この感染症については一つの災害であるのかなと思います。地震、それから台風、全国にございます。ですから、私はこのような災害については、正しく理解して、そして正しく救われる。やっぱりこれは正しく理解しないといろんな偏見も生まれます。そして、それについては防御のためには正しく備える、これが一番ではないかと私は思っています。

○石原幸雄 議長 池辺己実夫議員。

○11番 池辺己実夫 議員 ありがとうございます。今の市長の言葉、本当にそのとおりだと思います。私も実は本当に手紙を書かれて、「議員辞職しろ」とか、「12月の議会定例会は休んだんだから報酬は返せ」とか、そういったことをやっぱりメールで書かれたり、電話で言われたりして、正直根本市長に電話しました。「これはどうしたらいいですか、返したほうがいいんですかね」と。そうしたら、「そういうことは全然気にしないで、誰でもそういうふうになる可能性があるんだから、池辺議員、そんなことすることないよ」という形で、気にすることないということで根本市長に言われて、私も正直うれしかったというか、やっぱり味方になってくれる人がいてよかったなと本当に思いました。

ただ、私は、差別や偏見が生まれる背景には、新型コロナウイルスに対する、先ほど市長も言ったような正しい知識を持たないことが不安をあおる原因だと思います。過剰な恐れを抱いてしまったり、過剰な行動になってしまったりするのも、先ほども言ったように人の心の弱さが原因だと思います。私も感染者となってしまいましたが、本当にそのとき改めて感じたことは、やはり薬もないわけですから、本当にこれからどうなっちゃうのかなみたいな。やっぱり弱い人間だから、このままもしかしたらやばいんじゃないとか、そういった形で本当に思ったりしました。誰もがもうコロナウイルスの感染者になる、いや、なってもおかしくないよう

なこの状況下の中で、やっぱりさっきから言っていますけれども、嫌悪感をつくって遠ざけるのではなくて、一人一人が正しい知識の中でこれからのコロナ禍の生活を送っていく、このことをきちっと発信していただければ、根本市政の本当の心の優しさが牛久市民に伝わると私は確信しています。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○石原幸雄 議長 以上で11番池辺己実夫議員の一般質問は終了いたしました。

本日の一般質問はこれまでに打ち切ります。

ここで暫時休憩をいたします。

午後3時07分休憩

午後3時08分開議

○石原幸雄 議長 再開いたします。

次に、日程第2、休会の件を議題といたします。



休会の件

○石原幸雄 議長 お諮りいたします。議事調査ため、明日11日を休会といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○石原幸雄 議長 御異議なしと認めます。よって、明日11日を休会とすることに決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後3時08分散会